

祈願詞

本日、御鎮座百周年といふ記念すべき年の秋の例祭を齋行仕りますに當り、謹みて大神達の大前に申し上げます。

本年の日本列島は歴史上異例と稱されるほど晴天と炎暑の日々が續き、山陰地方の一部地域に颶風による豪雨と洪水の害が出た他は、概して旱魃から農作物を保護する苦勞に追はれた様であります。幸ひに九月の到來と共に約束通りの秋日和となり、お社の木立にも爽やかな秋色が仄見えてをります。

季節の穏健な推移に比べまして、人間世界の様相の不條理と險惡とは、例年かうして御祭神に御報告に及ぶのも内心忸怩たるものがあるほどであります。御祭神の壯年期には北方の巨大帝國帝政ロシアの領土擴大の野望を、死力を盡して阻止されたものでしたが、今その國の後裔達が、又しても北方の海域から我國の主權を脅かす攻撃的な軍事行動を頻々と繰返してをります。剩へその國は昨年二月にその西部國境を越えて隣國ウクライナの國土再併合を目指す侵略戦争を開始致しました。

我國は西側自由主義諸國と協同してウクライナ共和國の支援に踏み出してをりますが、この戦争も既に一年半を過ぎる歲月を経過しながら和平の兆は見えず、況してロシアがその領土的野心を斷念するであらうとの見込は全く立つてをりません。

若しも、ロシアがこの侵略戦争に勝利を占めることになるならば、その成功を見て勢づくのは極東アジアの二つの全體主義的專制國家たる中國と北朝鮮であります。さうなれば中國の企む戦爭の危険は直ちに我國にとつての最高の友邦である臺灣に及びます。そして臺灣の危機は殆ど同時に、尖閣諸島のみならず我國の沖繩本島を含む南西諸島全域にとつての危機であります。北朝鮮は

日本海を越えて我國の全空域にミサイルを飛ばし得る技術を戰略的に誇示し、以て如何なる脅迫の舉に出るか、豫斷を許さないのであります。

かうした險惡な極東の國際關係は、日本、印度、濠州、そして廣大な太平洋を距てながらも米國にとつても直接的な脅威であります。中で最も重大な危険に曝され得るのは言ふ迄もなく我が日本であります。

中國の霸權主義的獨裁政權が周邊に及ぼしてゐる侵略の危険は歐洲の自由主義諸國から見れば所詮他人事であります。西歐諸國には中國の野望を日本のために抑止しようとの義俠心はありません。唯一の軍事同盟國である米國は國內の政治的黨派的分斷による弱體化が甚しく、會て世界の平和に責任を持たうとした時代の國力も意志も今は期待できず、之に加へて日本を敗北者、己自身を勝利者として依然我國を屬國視する惡癖を捨ててをりません。

斯かる世界情勢に鑒みて思へば我國の行くべき途、國民として選擇すべき方途は唯一つしかありません。即ち國家の自存自衛を全うするに足るだけの國力を蓄へ、戦力を備へ、そして一朝有事の際には自ら身を挺して戦ふ覺悟を持つ事であります。

而うして、大東亞戦争終結後、八十年に近い平和に慣れ切つてしまつた國民一般に、この覺悟を促す事は、情報問題として、教育問題として實に難しい事だと思はれます。

御祭神が學習院長として上流の子弟の教育に從事して居られました最後の年の事、やがて大正教養派として我國の知識人社會を形成してゆくべき若い世代の中に、我國の長い精神傳統とは相容れない、只管なる個人主義諷歌の風潮に氣付かれ、深い憂慮を表明されてゐた事を今更ながら想ひ起します。

個人主義は文明開化の新しい波に乗つて我國にもたら

された人間の進化の福音であるかの如くに受取られ、日露戦争といふ國難を辛うじて克服し得た時代の若い世代の心を深く捉へました。然しその魅力の裏に潛み隠れてゐた害毒に對し、急速く警戒の眼を向けられた御祭神の直觀は洵に正しかつたのであります。現在我國の輿論を分斷するほどの嶮しさを以て傳統的秩序の安定をかしてゐる危險は、占領期に米國人から押し付けられた憲法の謳ふ個人の尊重といふ條項を、正に過剰なまでに尊重した結果であります。

この様に、國の外からは國土と國民の安全を脅かす暗雲が迫り來たり、國の内部からは傳統的秩序の崩潰といふ魔障が蠢動しつつあるその時に當つて、お社の御鎮座百周年といふ式年を迎へ、本日斯うして記念の奉祝祭典を行ひます。その時に當つて、お社の御鎮座を齋行仕りますめぐり合せは、或いは是亦天徳の啓示であると申してよろしいであります。

私共は本日茲に改めて御祭神がこのお社に鎮座なされました經緯に思ひを致します。御祭神が明治天皇のみあとしたひて我はゆくなりと言ひ遺されました、そのみこころに忠實に添ふといふ形で、大正九年十一月なる明治神宮様御鎮座の後に從ふ事三年の歩みを距て、大正十二年十一月に此地に鎮座なされます順序を先人達は取られたのであります。

大東亜戦争の終末期に、米國空軍部隊の情容赦無き戦略爆撃により、昭和二十年四月に明治神宮が焼盡し、五月には御祭神のお社も殘念ながら焼落ちました。その後復興事業に際しましても、昭和三十三年に明治神宮様の社殿復興が工を竣へた後に乃木神社再建の儀が發議されます。そして此度も亦、明治天皇の御跡を慕ひ歩む形で、四年後の昭和三十七年に、御祭神は當地に再建されました。御社殿にお戻りになられたのであります。

この様に、御祭神が明治天皇に捧げられた限り無き忠誠と尊崇のみ心は、戰後に於いても敬虔な形を具へて生

き續けてをります。この歴史は私共崇敬者一同に俗の言葉では表し切れない、深い暗黙の啓示を與へてくれます。

即ち日本國民にとつて何よりも大切な「義」は上御一人としての天皇をお護りし、皇室の御安泰を八方手をしてお圖りする事にあります。皇室が御安泰である限り、天皇は皇祖皇宗の祭祀を通じて大みたからとしての天下萬民の安寧を祈られ、國民は皆等しくその御稟威に浴する事を得るのであります。

御祭神はその現世での最晩年に在つて、武士道の極致と稱すべき境地に達してをられました。それは眞に強き者のみが示し得る、敗北者への勞り、なべて非運の境遇に在る者、無力なる弱者に向けての慈悲の心であります。私共崇敬者一統は御祭神の示されました、この穏やかにして廣きに亘る、深い慈悲の心を自らも身につけたいと冀ひます。さうなつてこそ皇恩の御稟威に浴すべき資格も具はるかと考へます。斯くて又皇祖考の御訓へにあらる如き「國體の精華」の發揚も實現の可能性が開かれませう。

令和五年九月十三日

中央乃木會會長 小堀桂一郎